

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	6
4. 設立に係る根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管課）	7
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
8. 資本金の額	9
9. 在籍する学生の数	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	14
「Ⅳ 事業に関する説明」	18
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	19
2. 短期借入れの概要	19
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
別紙 財務諸表の科目	24

国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
 - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
 - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 業務内容

(1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

① 理工系人材の育成

○6年一貫教育プログラムの推進

学士課程と大学院博士前期課程を接続した6年一貫教育プログラムの試行を継続し、学士課程3年次13名、4年次9名、大学院博士前期課程1年次11名の計33名を対象として、プログラムを実施した。

○学士課程の改組に向けた計画策定

北海道をはじめとした産業界の変容と社会の要請に応えるべく、横断的分野の課題にも対応して、ICT技術などの新たな技術を活用できる新時代の理工系人材の育成を図るために、学部改組再編計画案を策定し、理工学部設置に関する計画書を平成30年3月30日付けで文部科学省へ提出した。

学部改組再編計画においては、現行の工学部4学科体制から、理工学部2学科体制に改組再編し、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かして総合的な理工学教育を行い、変わり続ける産業界で活躍する人材を輩出するため、「専門性と展開力」「強靱性と俯瞰力」「社会性とコミュニケーション力」の3つの能力を身に付けた人材を育成することとし、その中で、将来の専門分野に関わらず、理工系分野に共通する基礎教育として、全ての学生が履修する分野横断的な共通科目を配置するとともに、ICT技術を活用できるようにするために、情報分野の基礎として、データ処理、データサイエンス、プログラミングを全学共通の必修科目と設定し、あらゆる産業の根源的な基盤となる情報技術の基礎を身に付けた人材を輩出するカリキュラムを展開することとしている。

○地域特性を学ぶ科目の展開、実施

地方公共団体や地元企業等と連携した取組や地域資源を活かした教育活動を通して、地方創生に資する能力を身につけることができる教育プログラム「地方創生推進教育プログラム」を昨年度に引き続き、展開、実施した。これら教育プログラムの履修によって、胆振地域・北海道の特性を理解した地域産業を担う高度な地域人材が誕生し、さらに地域に根差したグローバル・リーダーへと成長していくことが期待される。

○地域インターンシップの推進

学生が道内企業を知る機会を提供するとともに、低年次からインターンシップを体験することで道内企業の魅力を認識してもらうことを目的に全学年の学生を対象とした「インターンシップ合同企業説明会」を開催するなどマッチング活動を実施した結果、地域企業へのインターンシップ参加学生数は、平成28年度延べ80名であったものが、平成29年度延べ125名と約1.6倍に増加した。

② 地域課題に対応する研究の推進

○社会連携統括本部の再構築

地域の活性化や新産業の創出など、地域が抱える課題の解決に柔軟かつ迅速に対応するために社会連携統括本部の組織再構築を実施した。

社会連携統括本部には、地域自治体等との連携や社会人再教育機能等を担う地域教育・連携センターを新たに設置したほか、既存の地域共同研究開発センター及び知的財産本部の役

割や機能を統合した新産業の創出や地域企業の育成支援機能等を担う地方創生研究開発センターを設置する等、戦略的に研究企画・連携を行う体制を整備した。

○地域企業との連携強化

社会連携統括本部の再編を実施し、共同研究等の推進を図るための産学官金連携部門シーズ発掘推進室を立ち上げ、地域企業との共同・受託研究獲得方策の検証及び検討を実施したほか、研究企画立案・支援に係る事務部門に事務職員1名を増員のうえ、産学官金連携部門と事務部門を事務室に置き、教員、職員がより一体となって産学官連携を推進する体制を整備し、更に地域共同研究開発センターに専任教員1名、民間企業経験者である本学初となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）1名を採用・配置した。

③ 国内最高水準の研究拠点形成

○重点研究分野の戦略的推進

各研究センターに論文数や外部資金獲得額の数値目標を設定した研究計画書を作成させるとともに、目標の達成状況等の評価に基づき予算配分を決定する評価システム「研究センター評価」を今年度から導入し、重点研究分野に係る4研究センター（環境科学・防災研究センター、航空宇宙機システム研究センター、環境・エネルギーシステム材料研究機構、環境調和材料工学研究センター）について、執行部がヒアリングを含む評価を行い、総額40,000千円の研究費を傾斜配分した。

○海外のレアアース研究機関との研究者交流

- ・5月にエイムズ国立研究所（アメリカ合衆国）との間に学術交流協定を締結し、レアアース等材料科学分野における研究を協力して進めていくこととした。
- ・10月にMuran-IT Rare Earth Workshop 2017を開催し、エイムズ国立研究所（アメリカ合衆国）、ヨッヘ物理技術研究所（ロシア連邦）、ジェノバ大学（イタリア共和国）の研究者を招へいし、レアアースに関する最新の研究成果について情報交換を行った。
- ・ヨッヘ物理技術研究所（ロシア連邦）から研究者1名、ジェノバ大学（イタリア共和国）から修士学生1名を受入れ共同研究等を実施したほか、ジェノバ大学（イタリア共和国）に1名、チェンマイ大学（タイ王国）に2名の学生を派遣した。
- ・本学の若手研究者派遣事業を活用して、平成30年度からエイムズ国立研究所（アメリカ合衆国）に本学教員1名の派遣を決定した。

○博士研究員の配置に関する支援

文部科学省平成28年度科学技術人材育成費補助金「卓越研究員事業」を活用し、環境調和材料工学研究センターに専任教員を昨年度から引き続き配置するとともに、研究センターを評価して配分した学長裁量経費等を活用して、博士研究員を2名配置し、当該研究に係る研究費、研究環境を提供するなどの支援を行った。

(2) 平成 29 年度における重点的な取組の実施状況

① ガバナンス強化に関する取組

○「IR 室」の設置

教育研究、社会貢献、業務運営並びに大学経営に関する情報の収集、分析及び評価を行うことにより、大学運営に係る計画策定、意思決定等を支援し、本学の戦略的な大学運営に資することを目的として、学長の下に IR 室を設置することとした。

○学長のリーダーシップを支えるガバナンス体制の強化

学長のリーダーシップの下、より戦略的な大学運営を行うことを目的に、平成 29 年度から広報・男女共同参画に関する特命事項を担当する理事補、IR と研究基盤整備に関する特命事項を担当する理事補計 2 名を新たに配置し、併せて、大学の戦略を機動的に検討していくために昨年度設置した「企画戦略会議」に理事補をメンバーとして加えた。

○事務組織の機能強化

大学が行う業務が複雑化、多様化するなか、大学運営の一層の改善に向けて、事務局において教育活動を支援する部門、研究活動を支援する部門、地域連携活動を支援する部門に新たに教職協働による企画立案業務を担う事務職員 3 名を増員した。

なお、中期財政計画において収支均衡（増収・節減）に向けた取組を実施することで財源を捻出することとしている。

② 寄附金の獲得に関する取組

○寄付講座の開設

地域産業界・自治体等との協働による地域活性化支援を進めるため、地域共同研究開発センターに専任教員を配置して、地域企業へ積極的にコンタクトするとともに、地域企業等向けの技術講座「最先端高度技術講座」を開催するなど寄附金の獲得に繋げる取組を行ったほか、新規に北海道を企業 5 社共同による寄付講座「社会基盤管理工学講座（平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日、総額 24,000 千円）」の開設に至った。

○クラウドファンディングの実施

新たな資金調達に向けた新たな取組として、本学ものづくり基盤センターの最新の設備や知識を駆使し、高い加工技術を有する室蘭市の企業とともにスケルトン用国産ソリ開発を目指す本学初となるクラウドファンディング（目標金額 2,000 千円）による寄付の募集を開始した。

○情報発信の充実にに向けた取組

これまで地域の報道機関に限定していたニュースリリースについて、本学の研究成果等情報を全国的に発信することを目的として、新たに共同通信 PR ワイヤーを利用することとした。

③ 施設マネジメントに関する取組

○実験系スペースチャージの運用

施設の有効活用を図るため、昨年度策定した実験系スペースチャージの運用を開始し、設定された基準面積を超過する分をスペースチャージの課金対象としたほか、平成 29 年度から実験室と非実験室に区分したうえで、非実験室は年間 2,000 円/m²、実験室は年間 4,000 円/m²とチャージ料金を見直し、料金値上げ分を財源として実験室共有スペースの環境整備を行った。

3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造工

	学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の4専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組
	教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組
	大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組

4. 設立に係る根拠法

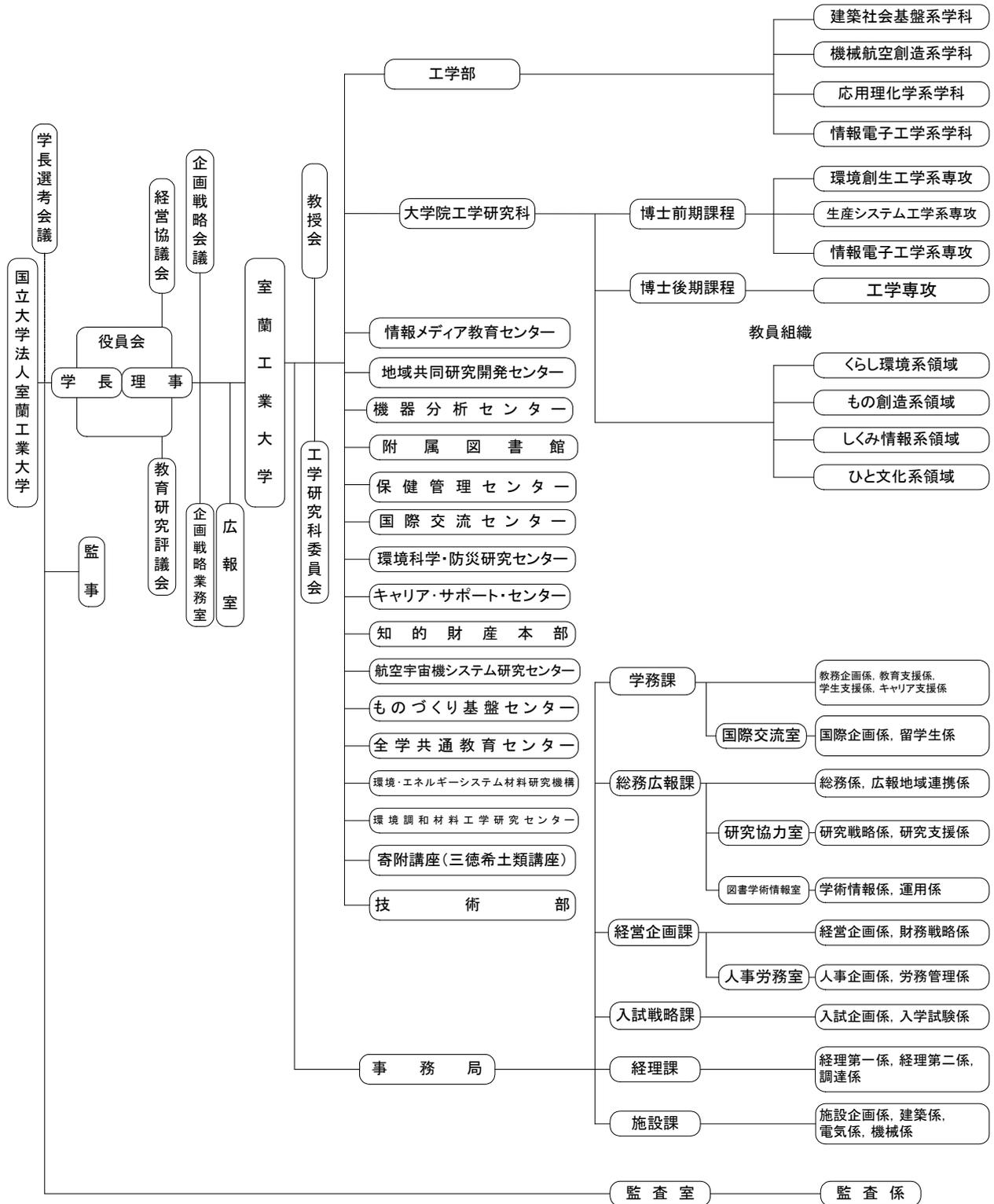
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

- 組織図 -



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,334 人
学士課程	2,801 人
博士前期課程	464 人
博士後期課程	69 人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～平成33年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・副 学長
理事 (学術担当) ※平成 29 年 7 月 から総務担当	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～平成31年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術総 合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造系 領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長
理事 (学術担当)	溝口 光男	平成29年 7月18日 ～平成31年 3月31日	昭和58年 4月 室蘭工業大学 平成23年 4月 同 理事補 平成23年 4月 同 工学部建築社会基盤系学科長 平成23年 4月 同 大学院工学研究科建築社会基 盤系専攻長 平成25年 4月 同 大学院工学研究科くらし環境 系領域長 平成27年 4月 同 副学長

理事 (総務・施設 担当)	齊藤 康志	平成29年 4月 1日 ～平成29年 7月17日	昭和56年 8月 科学技術庁 平成13年 1月 文部科学省 平成15年10月 (独) 理化学研究所 平成19年 7月 文部科学省 平成26年 4月 室蘭工業大学副学長・ゼネラルマネ ジャー (事務局長) 平成29年 7月 辞職 (文部科学省へ転出)
理事 (研究・連携 担当)	馬場 直志	平成27年 4月 1日 ～平成30年 3月31日	昭和56年 5月 千葉大学 昭和58年 4月 北海道大学 平成13年 4月 同 工学部応用物理学科長 平成22年 4月 同 大学院工学研究院長、大学院工 学院長、工学部長 平成30年 3月 辞職
監事 (非常勤)	岸浪 建史	平成26年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和46年 4月 北海道大学 平成15年 5月 同 大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成17年10月 内閣府日本学術会議会員 平成19年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機 構 釧路工業高等専門学校長 平成22年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機 構理事 釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	坂上 修二	平成26年 4月 1日 ～平成32年 8月31日	昭和48年 4月 北海道東北開発公庫 平成11年10月 日本政策投資銀行 平成16年 7月 株式会社萬世閣取締役 平成18年 9月 株式会社萬世閣常務取締役 平成21年 6月 株式会社札幌都市開発公社常務取 締役 平成27年 6月 セントラルリーシングシステム 株式会社常勤監査役

11. 教職員の状況

<p>教員 475人 (うち常勤 184人、非常勤 291人) 職員 248人 (うち常勤 100人、非常勤 148人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で2人 (0.70%) 増加しており、平均年齢は46.4歳 (前年度45.9歳) となっている。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,639	固定負債	3,173
有形固定資産	15,265	資産見返負債	2,582
土地	5,030	長期借入金	184
建物	13,274	引当金	3
減価償却累計額等	△5,617	退職給付引当金	3
構築物	796	長期未払金	376
減価償却累計額	△641	その他の固定負債	26
工具器具備品	4,724	流動負債	1,454
減価償却累計額	△3,658	運営費交付金債務	96
図書	1,244	寄附金債務	575
その他の有形固定資産	238	未払金	623
減価償却累計額	△126	その他の流動負債	159
無形固定資産	32	負債合計	4,628
投資その他の資産	341	純資産の部	
流動資産	948	資本金	13,355
現金及び預金	672	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	45	資本剰余金	△1,529
徴収不能引当金	△1	利益剰余金	134
その他の流動資産	232	純資産合計	11,959
資産合計	16,588	負債純資産合計	16,588

2. 損益計算書 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,354
業務費	5,090
教育経費	865
研究経費	695
教育研究支援経費	222
人件費	3,126
その他	179
一般管理費	260
財務費用	4
経常収益 (B)	5,402
運営費交付金収益	2,664
学生納付金収益	1,909
その他の収益	827
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	46

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	305
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,264
人件費支出	△ 3,106
その他の業務支出	△ 244
運営費交付金収入	2,687
学生納付金収入	1,748
その他の業務収入	485
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 117
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 17
VI 資金期首残高 (F)	690
VII 資金期末残高 (G = F + E)	672

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,899
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,355 △2,456
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	472
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	1
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 180
VIII 機会費用	6
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,199

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 29 年度末現在の資産合計は前年度比 16 百万円減 ($\Delta 0.1\%$) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 16,588 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却が取得額を上回ったことにより建物が 405 百万円減 ($\Delta 5.0\%$) の 7,657 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、工具器具備品が取得及びリース契約による取得により 275 百万円増 (34.8%) の 1,065 百万円となったこと、翌年度竣工のため建設仮勘定が 84 百万円増 (526.1%) の 100 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 29 年度末現在の負債合計は前年度比 387 百万円増 (9.1%) の 4,628 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金がリース契約に伴い 372 百万円増 (前年度 3 百万円) の 376 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は前年度比 404 百万円減 ($\Delta 3.3\%$) の 11,959 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産 (以下、84 特定資産) の取得が、損益外減価償却累計額の増加を下回ったこと等により損益外減価償却累計額が 472 百万円増 (8.1%) の 6,325 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は、前年度比 44 百万円減 ($\Delta 0.8\%$) の 5,354 百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究収入の増加により共同研究費が 13 百万円増 (26.1%) の 67 百万円となったこと、図書の除却に伴う費用計上により教育研究支援経費が 25 百万円増 (13.0%) の 222 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入の減少により受託研究費が 74 百万円減 ($\Delta 42.7\%$) の 100 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は、前年度比 10 百万円減 ($\Delta 0.2\%$) の 5,402 百万円となっている。

主な増加要因としては、繰越し運営費交付金債務の増により運営費交付金収益が 77 百万円増 (3.0%) の 2,664 百万円となったこと、授業料収益が固定資産取得の減少により 24 百万円増 (1.6%) の 1,589 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入の減少により受託研究収益が 83 百万円減 ($\Delta 45.2\%$) の 100 百万円となったこと、補助金収益が固定資産の取得により資産見返負債への振替額の増加があったため 32 百万円減 ($\Delta 29.1\%$) の 80 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況を差引きした結果、平成 29 年度の当期総損益は 22 百万円増 (89.9%) の 46 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 60 百万円減 ($\Delta 16.6\%$) の 305 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 113 百万円減 ($\Delta 3.5\%$) の 3,106 百万円となったこと、受託事業収入が 5 百万円増 (87.0%) の 11 百万円となったこと、共同研究収入が 7 百万円増 (13.7%) の 65 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究収入が 91 百万円減 ($\Delta 53.5\%$) の 79 百万円となったこと、補助金収入が 195 百万円減 ($\Delta 68.3\%$) の 90 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 148 百万円増 (前年度 $\Delta 354$ 百万円) の $\Delta 206$ 百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の取得による支出が 100 百万円減 ($\Delta 100.0\%$) の 0 円となったこと、有形固定資産の取得による支出が 134 百万円減 ($\Delta 28.2\%$) の $\Delta 342$ 百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が 17 百万円減 ($\Delta 80.0\%$) の $\Delta 4$ 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、投資有価証券の償還による収入が 100 百万円減 ($\Delta 100.0\%$) の 0 円となったこと、施設費による収入が 3 百万円減 ($\Delta 2.3\%$) の 137 百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 6 百万円減 (△6.1%) の△117 百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 285 百万円減 (△8.2%) の 3,199 百万円となっている。

主な増加要因として挙げられる項目は特になし。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 249 百万円減 (前年度 69 百万円) の△180 百万円となったこと、損益外減価償却相当額が 12 百万円減 (△2.5%) の 472 百万円となったことが挙げられる。

(単位：百万円)

(表) 主要財務データの経年表

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
資産合計	19,138	17,763	17,446	16,605	16,588
負債合計	5,487	4,581	4,707	4,240	4,628
純資産合計	13,650	13,181	12,739	12,364	11,959
経常費用	5,272	5,510	5,805	5,398	5,354
経常収益	5,330	5,528	5,768	5,412	5,402
当期総損益	45	16	39	24	46
業務活動によるキャッシュ・フロー	683	233	475	366	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	△1,017	△179	△354	△206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114	△111	△111	△110	△117
資金期末残高	1,500	604	789	690	672
国立大学法人等業務実施コスト	3,516	3,603	3,875	3,485	3,199
(内訳)					
業務費用	2,959	3,198	3,353	2,910	2,899
うち損益計算書上の費用	5,287	5,514	5,817	5,403	5,355
うち自己収入	△2,328	△2,315	△2,464	△2,492	△2,456
損益外減価償却相当額	484	508	467	484	472
損益外減損損失相当額	-	22	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	120	15	26	3	0
引当外賞与増加見積額	15	△0	△5	7	1
引当外退職給付増加見積額	△149	△193	33	69	△180
機会費用	85	52	1	9	6
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 46 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、30 百万円を目的積立金として申請している。

平成 29 年度においては、目的積立金の使用に該当するものはない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

教育・研究 3 号館改修（当事業年度契約額 119 百万円、総投資見込額 134 百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	5,966	6,333	5,306	5,386	5,519	5,784	5,295	5,494	5,269	5,242	
運営費交付金収入	2,852	2,857	2,794	2,837	2,614	2,740	2,619	2,694	2,782	2,793	特殊要因運営費交付金による増
補助金等収入	67	379	228	163	247	307	227	283	139	87	補助金獲得の減
学生納付金収入	1,800	1,783	1,816	1,768	1,820	1,758	1,732	1,760	1,747	1,749	入学者の増
その他収入	1,245	1,312	467	617	836	978	716	755	600	612	寄附金の繰越使用額の増
支出	5,966	6,185	5,306	5,332	5,519	5,706	5,295	5,117	5,269	5,095	
教育研究経費	4,712	4,583	4,666	4,632	4,824	4,908	4,517	4,534	4,677	4,571	退職者の減
その他支出	1,253	1,601	639	700	694	798	777	582	591	523	産学連携等研究経費支出の減
収入－支出	－	147	－	54	－	78	－	377	－	146	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は5,402百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,664百万円（49.3%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,589百万円（29.4%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「II 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減したほか、北海道地区の国立大学との共同調達の推進やエネルギー消費抑制のための省エネ設備への切換え・契約方法等の見直しを引き続き実施し、また、学生寮改修事業に係る長期借入金について借換えを行い利払の負担軽減を図るなど、確実に管理的経費の縮減について効果を挙げている。

外部資金の獲得については、地域産業界等との連携の積極的な推進を担う組織である社会連携統括本部に専任の教職員を配置するなど地域との連携体制を整備するとともに、科学研究費補助金申請のための説明会の開催や外部資金獲得者に対するインセンティブの付与、各種研究助成金の公募情報を一元化した上で発信するなどの諸施策を行い、外部資金の獲得増加に繋げた。

自己収入の増加については、構内自動販売機の設置運営業務化による販売手数料の徴収や財産貸付料の見直しをするなど、自己収入の着実な確保に努めた。

このほか、教育研究環境の向上を図るため、教育用の大型設備の更新や共同利用機器の修繕など教育研究環境を整備したほか、学生寮の外壁改修や弓道場の改修など学生へのサービス環境の向上にも取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増加を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html)

(財務諸表 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成 28 年度	105	0	74	31	—	105	0
平成 29 年度	0	2,687	2,589	0	—	2,590	96
合計	105	2,687	2,664	32	—	2,696	96

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 28 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	21	①業務達成基準を採用した事業等 教育・研究 3 号館 (N棟) 改修に係る移転費等事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 21 (教育経費: 21、研究経費: 0) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: 教育研究機器等: 31 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運 営費交付金	31	
	資本剰余金	0	
	計	53	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	-	該当なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	52	① 費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額: 52 (人件費: 52、その他: -) イ) 自己収入に係る収益計上額: - ウ) 固定資産の取得額: - ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当、年俸制導入促進費については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務 52 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	52	
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額	-	該当なし	
合計	105		

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	42	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者 及び地域創成を担う理工系人材の育成プロジェクト他 2 件） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：42 （教育経費：4、研究経費：11、管理経費：0、人件費：25） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器等：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び 地域創成を担う理工系人材の育成するプロジェクト他 2 件）に ついては、年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められる ことから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収 益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	43	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,380	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての 業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,380（人件費：2,380） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準業務にかかる運営費交付金債務を全て収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,380	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	166	①費用進行基準を採用した事業等 退職手当、年俸制導入促進費、特殊要因経費（一般施設借料 2 件） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：166 （人件費：166、その他：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 退職手当、年俸制導入促進費については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務 166 百万円を収益化。 なお、特殊要因経費（一般施設借料 2 件）については、事業等
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	166	

			の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
国立大学 法人会計 基準第 78 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし
合計		2,590	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 特殊要因経費（一般施設借料 2 件） ・特殊要因経費（一般施設借料 2 件）の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	0
平成 29 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	29 教育・研究 3 号館（N 棟）Ⅱ期改修に係る移転等事業 学内基準に基づき業務達成基準を適用する事業として承認された債務として繰り越したものであり、翌事業年度以降に収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	67 ・退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

	る分		<ul style="list-style-type: none"> ・年俸制導入促進費 1 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・特殊要因経費（一般施設借料2件） 0 特殊要因経費（一般施設借料2件）の執行残であり、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	96	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

・有形固定資産

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

・減損損失累計額

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

・減価償却累計額等

減価償却累計額及び減損損失累計額。

・その他の有形固定資産

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

・その他の固定資産

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

・現金及び預金

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

・その他の流動資産

未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

・資産見返負債

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

・センター債務負担金

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

・長期借入金等

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

・引当金

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

・運営費交付金債務

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

- ・政府出資金
国からの出資相当額。
- ・資本剰余金
国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費
国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費
国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費
国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・教育研究支援経費
附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費
国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費
国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用
支払利息等。
- ・運営費交付金収益
運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益
授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・その他の収益
受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・臨時損益
固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・目的積立金取崩額
目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

- ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

- ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

- ・資金に係る換算差額

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

- ・損益計算書上の費用

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

- ・損益外減価償却相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

- ・損益外減損損失相当額

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

- ・損益外利息費用相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

- ・損益外除売却差額相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

- ・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

- ・機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。